

5 富士山の世界文化遺産登録を目指して

静岡県からのお知らせ

【第32回ユネスコ世界遺産委員会から】

カナダのケベック市で開催された第32回ユネスコ世界遺産委員会において、日本が世界文化遺産候補として推薦し、今回審議された「平泉—浄土思想を基調とする文化的景観—」が、「記載延期」との厳しい結果となってしまいました。世界文化遺産登録を目指す仲間として、「登録」の一報を待っていただけに、この結果は残念というほかありません。

今回「平泉」が世界遺産委員会から指摘された事項（記載延期の理由）は、次の4点です。



世界遺産委員会の様子

- ①世界遺産にふさわしい「顕著な普遍的価値」（世界遺産にふさわしいすばらしい価値をもっていること）の証明が不十分
- ②類似資産との比較研究が不十分
- ③推薦資産（コアゾーン）の範囲について再検討が必要
- ④推薦資産の主題と推薦資産・バッファゾーン（緩衝地帯）の区分が不十分



《富士山の場合》

「平泉」の結果は、新規の世界遺産登録について、ユネスコの審査が厳しくなっていることを表すものです。富士山の世界文化遺産登録に向けては、これからさらに厳しくなるであろう審査を乗り越えなくてはなりません。

そのために、県と関係市町では、次の3点を重点的に進めています。

「顕著な普遍的価値」の証明

- ・登録コンセプトが世界遺産評価基準に適合していることの証明
- ・「真実性（本物かどうか）」「完全性（完全な状態で守られているか）」の証明
- ・類似資産との比較研究

国内における万全の保護措置の構築

- ・構成資産の国文化財指定
- ・構成資産の周囲に設けるバッファゾーンの設定
- ・構成資産守っていくための「保存管理計画」の策定

地元住民の理解の醸成、国内外における登録への気運の盛り上げ

- ・地元説明会、出前講座、世界遺産塾、ラッピングバスの運行、国際シンポジウムの開催など



発掘調査の様子



類似遺産①【ハルラ山（大韓民国）】



類似遺産②【武夷山（中華人民共和国）】



ラッピングバス